

厚生労働科学研究費補助金に おける取組について

平成22年3月30日



国民の安全・安心を脅かす課題を 解決する厚生労働科学研究

糖尿病患者...約**247**万人 自殺死亡者数... **3**万人以上
HIV感染者... **10,552**人 要介護認定者...約**455**万人 労働災害による死亡者数... **1,268**人
がん患者...約**142**万人 高血圧性疾患患者...約**781**万人 輸入食品の割合...約**6**割(エネルギーベース)
がんによる死亡...約**34**万人 身体障がい児・者...**366**万人
知的障がい児・者...**55**万人 合計特殊出生率... **1.37**
(死亡者の総数の**30**%) 精神障がい者...**303**万人
B型肝炎ウイルスキャリア...約**100~130**万人
C型肝炎ウイルスキャリア...約**150~190**万人



疾病や障がい等の克服
健康や安全に関する懸念の解消
国民の多様なニーズへのきめ細かな対応

厚生労働
科学研究
による貢献

科学的根拠

安全・安心で
質の高い健康
生活の実現



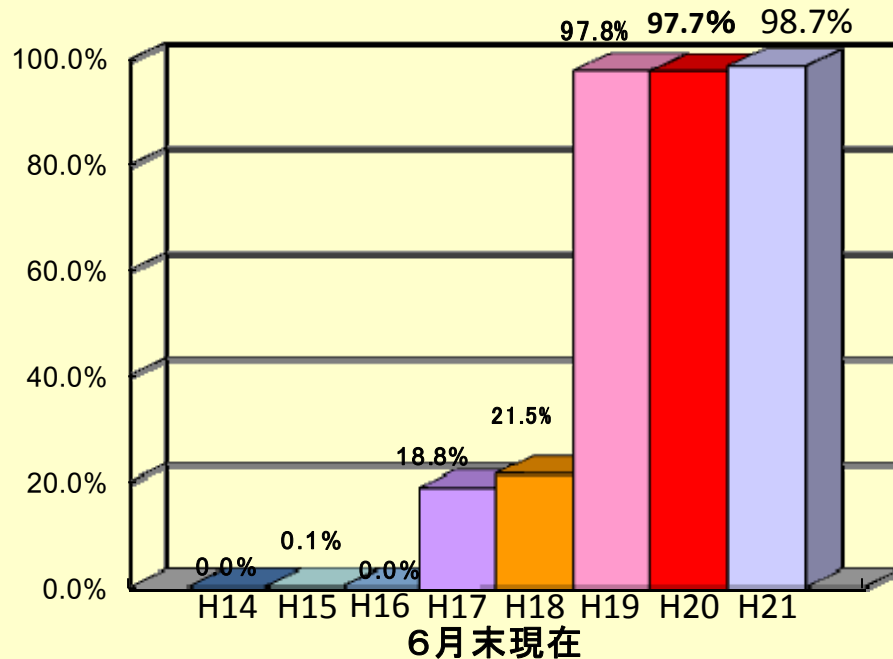
(例)

- ・ 疾病の診療ガイドラインの策定
- ・ 革新的な医薬品・医療機器等の開発
- ・ 成果の法律や規制等への反映

データは「国民衛生の動向 2009」・障害者白書(平成21年度版)より
(必ずしも最新のものではない場合がある)

厚生労働科学研究費補助金の早期執行の成果

交付決定通知済み件数の割合の比較



※各年度の6月末現在の交付決定通知済み件数の割合を比較。

平成21年度においても、平成21年6月末までに、年度当初から研究が開始された課題（1,360課題）の98.7%について交付決定通知を行う等、早期執行に努めた。

取組みの効果

平成17年度

年度中間(9月頃)の交付決定通知済み件数に顕著な改善

平成18年度

FA移管事業は顕著な早期執行を達成

平成19・20・21年度

全省的な努力により、6月末時点でほぼ全ての研究課題について、交付決定通知を発出可能に。

今後も執行の早期化努力を維持継続

使い勝手の良い研究費制度を目指した取組について

「スーパー特区における研究資金の統合的かつ効率的な運用の方策」等を通じた取組

- ・ 内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省による「先端医療開発特区」（スーパー特区）の創設を踏まえて策定された「スーパー特区における研究資金の統合的かつ効率的な運用の方策」に対応。

報告書の提出期限等の見直し等に係る取組

- ・ 年度一杯研究ができるよう、報告書の提出時期等について、他の研究事業を参考に見直しを実施。（報告書の提出期限を翌年度の5月31日とした。）

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の活用に係る取組

- ・ 厚生労働科学研究費補助金の全課題の公募において、平成21年度からe-Radを活用。

間接経費及び繰越明許制度に関する取組

間接経費の拡充に関する取組

- ・ 間接経費については、「厚生労働科学研究費補助金における間接経費の取扱いについて」（平成13年7月5日厚生科学課長決定）に基づき使用可能。
- ・ 平成13年度以降拡充を進めており、平成22年度からは、原則すべての新規課題に間接経費を支給する予定。（直接研究費の30%が上限）

繰越明許制度の活用に係る取組

- ・ 厚生労働科学研究費補助金に係る繰越明許の取扱いについては、厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定「厚生労働科学研究費補助金に係る歳出予算の繰越しの取扱いについて」により定め、厚生労働省ホームページに掲載して周知を図っている。